



JCSS

校正における測定不確かさの評価
ゼロ点の校正及びその不確かさの考え方
(第2版)

(JCG200S11-02)

改正：2022年4月25日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター

この指針に関する全ての著作権は、製品評価技術基盤機構に属します。この指針の全部又は一部転用は、電子的・機械的（転写）な方法を含め製品評価技術基盤機構認定センターの許可なしに利用することは出来ません。

発行所 独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター
住所 〒151-0066 東京都渋谷区西原 2 丁目 49 番 10 号
TEL 03-3481-8242
FAX 03-3481-1937
E-mail jcss@nite.go.jp
Home page <https://www.nite.go.jp/iajapan/jcss/index.html>

目 次

1. はじめに	4
2. 適用範囲	4
3. 引用規格	4
4. ゼロ点校正の考え方	4
4.1 ゼロ点校正への拡張の考え方	4
4.2 ゼロ点校正への拡張の方法	4
5. 校正証明書への記載	4
6. NITE 認定センターによる審査	5

1. はじめに

このガイドは、JCSS 認定・登録範囲内に含まれるゼロ点の校正結果とその不確かさを見積もるための考え方を例示し、もって JCSS 校正結果の活用を促進することを目的とする。

2. 適用範囲

このガイドは、JCSS 認定・登録事業者が、その認定・登録される計量器の校正範囲にゼロ点を含める場合に適用する。

3. 引用規格

(1) JIS Z 8103 (2019) : 計測用語

(2) ISO/IEC Guide 99 (2007) : International vocabulary of metrology – Basic and general concepts and associated terms (VIM) (国際計量計測用語 – 基本及び一般概念並びに関連用語 (VIM))

4. ゼロ点校正の考え方

4.1 ゼロ点校正への拡張の考え方

現在ゼロ点を JCSS 校正範囲としていない JCSS 校正においても、ある有限値を校正する多くのケースではゼロ点との差を測定していることになる。

このようなゼロ点は、デジタルマルチメータの電圧レンジであれば「短絡」、電流であれば「開放」、長さであれば「一方の端面又はゼロ点目盛の位置」等であり、個々の校正作業において既に組み込まれている作業と考えられ、既存の JCSS 認定・登録範囲から拡張することができる。

JCSS 校正においてゼロ点へ拡張するか否かは、顧客（ユーザ）ニーズを踏まえて校正事業者が決定することになる。

(注 1) このガイドは、ゼロ点を JCSS 校正範囲に含めることを、校正事業者に推奨することを意図していない。

(注 2) 温度の「0 K (-273.15 °C)」、圧力の「完全真空 0 Pa」等、実現自体が不可能な量は、測定対象量とはなり得ず、ゼロ点校正への拡張はできない。

4.2 ゼロ点校正への拡張の方法

JCSS 認定・登録事業者が既認定・登録範囲からゼロ点校正に拡張する場合には、ゼロ点について文書化された校正手順、不確かさ評価手順をもつことが必要である。

(参考) 有限指示値の校正の際に、ゼロ点（指示値）との差を測定している場合には、その測定手順に基づき不確かさを評価する。既認定・登録範囲からの拡張は、その測定手順が既存の校正方法に組み込まれ文書化されているときは、校正手順を新たに定める必要はないが、不確かさ評価手順は新たに定めなければならないことがある。

5. 校正証明書への記載

ゼロ点校正について JCSS 校正対象とするときは、通常の JCSS 校正と同様に、校正方法の識別、校正結果及びその不確かさを JCSS 校正証明書に明記しなければならない。

6. NITE 認定センターによる審査

JCSS 認定・登録事業者が既認定・登録範囲からゼロ点校正に拡張する場合には、通常の JCSS 認定・登録を受けるときと同様に、あらかじめ校正方法、不確かさ評価方法を定めて登録を申請し、NITE 認定センターの審査を受けなければならない。

以上

JCSS 校正における測定不確かさの評価 ゼロ点の校正及びその不確かさの考え方
（第2版）改正のポイント

- ・ タイトルの変更
- ・ 引用規格の追加

変更箇所には下線を付しています。